

米国籍付け、「引き下げ方向で見直し」について

大和証券投資信託委託株式会社

ムーディーズ・インベスターズ・サービス社(ムーディーズ)は7月13日(現地、以下同様)、米国の自国通貨建て・外貨建て長期債務格付け『Aaa』を「格下げ方向で見直し」としました。同社は6月2日に「米国議会で債務上限の引き上げの交渉が有意に進展していなければ7月半ばにも格付け見直しの公算」との警告を発していましたが、それを受けての措置です。

ムーディーズは、「連邦政府の債務上限が期限までに引き上げられず、国債の元利払いが短期間にせよ滞りリスクが小さいながらもあること」を見直しの理由として挙げています。ムーディーズは、実際にデフォルト(債務不履行)が起こる可能性は低いとみていますが、もはや無視し得なくなったとし、「仮にデフォルトが生じれば、その期間にかかわらず、将来の元利払いが期日通りになされるかについてのムーディーズの評価を根本的に改めるものであり、もはや『Aaa』の格付けは適切でなくなる公算が大きい」と強調しています。ただし、「デフォルトの期間は短いと予想され、国債保有者の損失も最小限か無いに等しいと思われ、『Aa』のいずれかの範囲にはとどまるだろう」と述べています。

仮にデフォルトが生じた場合の実際の格付けについては、「①デフォルトが解消されるまでの期間、②将来の借入コストへの影響、③今後デフォルトを回避し得よう債務上限を引き上げるための手続きに変化があるか」に依存するとしており、「特に③に進展がなければ、近い将来に『Aaa』に戻る可能性は低い」としています。

「これまでも債務上限は何度も引き上げられ、デフォルトは回避されてきたことから、今回もそのようになれば『Aaa』の格付けは維持されるが、長期的な財政再建の実質的で信頼に足る合意がなされなければ、見直しは『ネガティブ(弱含み)』に改められる公算が大きい」とも述べています。

4月18日には、スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P)が既に見通しを『ネガティブ』としており、今回のムーディーズの「格下げ方向で見直し」のアクションも、債務上限の引き上げの議論が政争に終始している中で、議論の進展を促すための警鐘の意味合いが強いと考えられます。相当の政治的意思で財政再建に取り組まない限り、米国の財政が今後も一段と悪化し続ける公算は大きくなっており、国民の間でも財政再建の必要性が理解されている状況だけに、8月上旬とされる期限までには債務上限の引き上げと、それと一体での長期の財政再建計画が打ち出されると見込まれます。

デフォルトが回避されさえすれば、格付けの見通しが『ネガティブ』になったとしても、米国債券市場をめぐる環境が急変するわけではなく、当面、実質的な影響はないと思われれます。米国の財政状況については、格付け会社のアクションにかかわらず、広く認識されているところであり、それでも基軸通貨としての優位性から米国債が選好されているのが現状です。結局、米ドルにかわる基軸通貨が台頭してこない限り、そしてその可能性は当面低いと考えられる限りにおいて、米国への資金流入が変調をきたし、その結果、米ドルの急落、長期金利の急上昇、インフレの高進を招く可能性は非常に低いと考えられます。

以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会: 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会、
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会